

令和 8 年度公民館自主運営講座活動グループ募集要項

- 1 趣 旨 技術の習得や教養を高めたいグループに、学習活動の場所の提供と講師謝金の補助を行う。
- 2 主 催 階上町教育委員会
- 3 活動期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
- 4 活動場所 道仏公民館、ハートフルプラザ・はしかみ、石鉢ふれあい交流館、陶芸作業所、道仏交流センター
- 5 活動条件
 - (1) 活動人数は **6 人以上** であること。
 - (2) 発起人（参加代表者）は町民であること。参加者は町内外問わないが、半数以上は、町民又は町内に勤務している方であること。また、講師は、参加者に含まれない。
 - (3) 企画運営は自分たちで行うこと。
 - (4) 6 回以上の講座（学習活動）を計画すること。
 - (5) 活動内容が健全であること。
 - (6) 町民文化祭時の、作品展示又はステージ発表等に協力すること。
- 6 支援内容
 - (1) 支援期間は 1 年更新とし、3 年間を限度に支援します。
 - (2) 講師謝金

講師を依頼した講座を開催した場合において、講師謝金を講座回数の 2 分の 1、最大 4 回まで補助する。講座 1 回当たりの謝金支出限度額は次のとおりとする。ただし、複数人の講師を依頼する場合、人数に限らず、1 回当たり上限額は 10,000 円とする。

町内在住の講師：上限 5,000 円

町外在住の講師：上限 10,000 円
 - (3) 施設使用料

講座開催に使用する施設の使用料は免除とする。
- 7 そ の 他 あおもり県民カレッジ単位認定講座とする。
参加者の募集を町の広報やホームページに掲載する。